

新旧対照表（佐賀県認定リサイクル製品利用推進要綱）

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である

現行		改正（案）	
別表 佐賀県認定リサイクル製品品質基準		別表 佐賀県認定リサイクル製品品質基準	
区 分	品 質 基 準 等	区 分	品 質 基 準 等
安全性に 配慮したもの	略 ④ 道路用鉄鉄鋼スラグは、JIS A 5015 : 2013 の「5. 品質」に 適合していること。 略	安全性に 配慮したもの	略 ④ <u>骨材として使用する鉄鋼スラグのうち、コンクリート用高炉 スラグ骨材は、JIS A 5011-1:2018 の「5. 品質」に、コンクリ ート用電気炉酸化スラグは、JIS A 5011-4:2018 の「5. 品質」 に適合していること。</u> <u>また、</u> 道路用鉄鉄鋼スラグは、JIS A 5015 : 2018 の「5. 品 質」に適合していること。 略
佐賀県認定リサイクル製品循環資源配合率		佐賀県認定リサイクル製品循環資源配合率	
循環資源	製品類型	配合率	
略	略	略	
鉄鋼スラグ	鉄鋼スラグ（高炉スラグ、製鋼スラグ）を使 用した再生土木骨材（再生路盤材等）	おおむね 50%以上	
略	略	略	
循環資源	製品類型	配合率	
略	略	略	
鉄鋼スラグ	鉄鋼スラグ（高炉スラグ、製鋼スラグ）を使用 した再生土木骨材（再生路盤材等） <u>鉄鋼スラグ（高炉スラグ、電気炉酸化スラグに 限る）を使用したコンクリート二次製品</u>	おおむね 50%以上 <u>おおむね 10%以上</u>	
略	略	略	

附則

この要綱は、令和7年8月27日から施行する。